

業務名称：外国人材受入れ・共生のための『責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）』外国人相談・救済パイロット事業（実施基盤整備）

（公示日：2022年1月24日 管理番号：21a01137）について、意見招請実施要領に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P6	1. 相談対応	多言語対応は、セキュリティ対策を施していることを前提にコロナ対策も兼ねて、リスク分散のため事業所内ではなく、在宅での勤務を一定割合で行いたいと考えておりますが、よいでしょうか。	勤務場所については指定・制限は特にありません。業務に支障がない範囲で、適宜相談のうえ判断いただく予定です。
2	P7	1. 相談対応	「対応9言語で後方資料（チラシ等）の作成を行う。」とありますが、基本的に電子媒体での展開で、印刷は不要という理解でよいでしょうか。	基本的にはJP-MIRAI会員等を中心に電子媒体の配布を想定していますが、研修会や連絡会等の会議において印刷が必要となる可能性がありますので、本公示に向けて検討します。
3	P.7	2. 相談対応	「他機関を紹介し、または他機関に対応を依頼した相談については、相談対応後、一か月以内に問題解決状況を電話またはチャットでヒアリングし、結果を JICA が指定する「JP-MIRAI ポータル」または指定された相談記録用システムに入力し、問題が解決されているかフォローするとともに、JICA が随時進捗状況を確認できる状態にする。」について、契約履行終了日の2023年4月当日まで、相談・救済窓口対応を行った場合、その後の相談者への継続相談対応及び相談対応後1か月以内の確認については、JICAが行うものと理解してよいでしょうか。	ご理解の通りです。
4	P8	（3）JP-MIRAI 対象会員を対象とした研修会や定期的な連絡会議・研究会等を企画・開催し、ネットワークを構築する。	「これら研修会・連絡会議への参加者へは旅費・交通費を支給することとし（別途提示するJICA の旅費基準による）、支給の事務を行う。」との記載がございますが、見込むべき金額は交通費（実費）だと想定をしておりますが、人数はどの程度想定すればよいでしょうか。	本項目は、見積書では定額計上していただく予定です。
5	P8	（5）、JP-MIRAI 外国人相談・救済パイロット事業運営委員会を立上げ	「運営委員会は本件業務及び企業ロットを含むJP-MIRAI 外国人相談・救済パイロット事業全体の運営について、審議する委員会として、企業ロット参加企業や有識者数名を委員として立ち上げるもの。」と記載がございますが、こちらは委員への謝金や旅費（実費）の支払いは不要でしょうか。	支払う想定ですが、見積書では定額計上していただく予定です。
6	P8	4.2. 対象者・対象分野・対処言語	「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム」（JP-MIRAI）ウェブサイトでは、会員数350との記載となっておりますが、112が最新数値でしょうか。	JP-MIRAI全体では約350会員を有していますが、本事業（JICA実施分）の対象となる「JP-MIRAI対象会員」（JP-MIRAI 会員のうち自治体、NPO 法人等の支援団体、その他個人等の会員）は2021年12月上旬時点で112です。
7	P8	（1）対象者	112会員が関わる外国人労働者は想定何名になりますか。	1会員あたり平均20名程度を想定しています。
8	P8-9	4.2. 対象者・対象分野・対象言語 （2）対象分野 4.3. 伴走支援の詳細実施方法 （1）伴走支援の定義・実施方法	会員企業への連絡や連携が必要と判断した場合、連絡方法やフォローはどうなりますか。 相談者の所属企業や企業担当者の情報は開示されますか。	本件業務では「JP-MIRAI対象会員」が関わる外国人労働者が対象であり、JP-MIRAI会員企業への連絡・連携は基本的に想定していません。他方、相談者が希望する場合、所属企業への連絡を伴走支援の一環として行う可能性はあります。
9	P9	（3）対象言語	日本語以外の8言語の内、どの言語の利用が多いか、ご教示いただけますか。	現時点では想定が困難であるため、プロポーザルでは各言語同程度の利用があるものとしてご提案ください。

通番	該当頁	項目	質問	回答
10	P10	(2) 伴走支援におけるパートナーとの連携	「受注者は「伴走連携パートナーリスト」(案)を作成し、JICAと協議する。伴走連携パートナーとは費用(必要に応じて)や条件等を含めた覚書を結ぶこととするが、詳細は契約後に受注者とJICAとの間で協議する。」とありますが、提案の段階でパートナーリスト候補の明示が必要となりますか。もしくは受注者決定後でもよいでしょうか。また、選定時の基準はどのようなものをお考えでしょうか。パートナー費用として想定されている1件あたりの参考代金はございますか。	パートナーリスト案の提出は受注者決定後となります。パートナーは、企画競争説明書P10のとおり「当該地のJP-MIRAI対象会員または公的機関・NPO」等から選定いただきますが、選定基準は検討し、必要に応じて仕様書に反映します。また、伴走連携パートナー謝金については、見積書では定額計上していただく予定です。
11	P10	(3) シェルター機能	伴走連携パートナーへの支払いは内容に応じて変動するものではないかと想定しております。見込むべき費用感等参考にさせて頂ける代金はございますか。	伴走連携パートナーへの支払い、シェルター等の利用等については、見積書では定額計上していただく予定です。
12	P11	7.1. 想定対応件数	想定件数(相談:1,000件、伴走支援:50件)を大幅に超えた場合の運用(費用面含む)はどのようになりますでしょうか。	超過することが見込まれた時点で対応方法を検討する予定です。
13	P11-12	7.2. 業務従事者の構成(案)	(1)業務総括者/コーディネーター(3)専門相談員(4)伴走支援員のアサインにおいてはいずれも法律・労働問題・行政手続き・カウンセリング等の知見を有していることが重要な点だと認識しております。本事業が全国を対象としていることから、前提は対面としつつも、状況に応じてオンラインでの対応も選択肢として入れても良いでしょうか。	特に問題ありません。プロポーザルにてご提案ください。
14	P12	(3) 専門相談員・(4) 伴走相談員	労務関連分野における専門相談員と伴走相談員の求めるレベルの違いはございますか。	専門性のレベルに関しては、専門相談員は各分野の専門家を1人ずつ配置することを想定しています。他方、伴走支援員は伴走支援全体をカバーし対応する必要があります。労務関連分野におけるレベルとしては、専門相談員のほうがより専門性が高い想定です。
15	P12	(3) 専門相談員・(4) 伴走相談員	専門相談員、伴走相談員は人数、配置日数は事前に固定しなければなりませんでしょうか。事前予約制とし、ジョブ単位で対応していく方法を検討することは可能でしょうか。	特に問題ありません。プロポーザルにてご提案ください。
16	積算様式	専門相談員・通訳/翻訳	代金の見積を行ううえで、想定される稼働時間の目安や翻訳にあたっては、そのボリュームを教えてください。	本公示に向けて検討いたします。
17	積算様式	直接経費(多言語対応業務)	一式記載となっておりますが、具体的にどの業務に紐づく、どのような想定業務でしょうか。	本事業において直接人件費で通訳・翻訳を計上いただきますが、自社人材で9言語に対応できない場合や、想定より多くの相談・対応が必要となった場合の追加人員として、通訳・翻訳に係る業務に対応できるような項目を設けています。
18	積算様式	直接経費(受電・記録システム利用料)	専用アプリ、問い合わせフォーム、チャット及び電話、電子メール、相談記録用システムはJICA様より無償にてご提供頂くと想定しておりますが、別途費用がかかりますでしょうか。受電代と記録システム利用代はどのような想定でしょうか。	JP-MIRAIポータルサイトに内包されているシステム・機能については、無償で提供します。相談窓口における受電に係るシステム(問い合わせフォーム、チャット、電話等の複数媒体から受電する相談内容を記録するためのシステム)については、見積書では定額計上していただく予定です。受電の電話回線の整備及び電話代等については、直接経費として計上ください。
19	積算様式	直接経費(通話料)	通話料は着信者払いとの想定になりますか。通話料予算が決まれば、利用量に関わらずご請求額は固定になりますか。	相談窓口の利用者から受電する回線については、着信者払いを想定していますが、その他の電話回線の整備・通話料を含めてご提案ください。料金体系に指定はありません。